

久万高原町
議会だより

第18号

2018年
8月



第7回消防操法大会



主な内容

6月議会概要 2
 一般質問 3~8
 議会2日目 9~10
 総務文教厚生常任委員会 11~15

産業建設常任委員会 16~19
 議会最終日 20~21
 「議会の窓」 22~23
 編集後記 24

平成30年 6月定例議会 6月13日~21日

6月13日から21日まで開催し、専決処分10件(損害賠償に係る和解・賠償額について2件、条例改正7件、一般会計補正予算1件)また(株)みかわ、柳谷産業開発公社、(株)さんさん久万高原の経営状況、繰越計算書等合わせて16件の報告があった。議案として、一般会計、事業会計1件の補正予算、個人情報保護等の一部改正条例の制定2件、固定資産評価員の選任、動産の取得、平成29年度繰越明許費計算書等3件、久万高原町生産物直売所の指定管理者の指定について審議し、同意・可決した。

平成30年6月補正後予算

総額	146億7324万円	(6億6930万円 増)
一般会計	86億9925万円	(6億5555万円 増)
特別会計	38億4145万円	(増減無)
事業会計	21億3254万円	(1375万円)

平成30年6月主な補正

主な歳入	国庫支出金	2535万円増	面河住民センター耐震改修工事に係る補助金他
	県支出金	9403万円増	林業成長産業化地域創出モデル事業補助金他
	繰入金	8460万円増	財政調整基金から8000万円他
	繰越金	3122万円増	
	町債	4億5610万円増	合併特例債4億5000万円他
主な歳出	光通信整備費	4億円	
	面河住民センター耐震補強工事関連	1億6391万円	
	林業成長産業化地域創出モデル事業	9363万円	



第7回消防操法大会

表紙写真の紹介

久万高原町消防団による第7回消防操法大会が6月17日、今年度から会場を笛ヶ滝公園グラウンドから消防本部庁舎前に変更し開催されました。規律に重きをおき、迅速な行動、的確な操作を習得し競技に臨まれました。消防団員は、自分の仕事を持ちながら町民の生命、財産を守るため日頃から日々訓練に励み活躍されております。

大会の結果は、ポンプ車の部久万方面隊第2分団第1部、小型ポンプの部面河方面隊第2分団が優勝されました。

一般質問(1)



中川武志議員

川下4幼稚園の預かり保育実施はどうなっているか。

問 3月定例議会の常任委員会にて預かり保育の実施時期について尋ねた。4月に職員を募集し5月から実施するとの答弁であったが、いまだに実施されていない原因は何なのか。保護者の中には5月からの実施を疑わず、勤務シフトの変更までした方もいると聞いている。公の場で明言したからには責任感を持って真摯に迅速に対応すべきである。その場しのぎの答弁では何の成果も見いだせない。若い子育て世代を支援するといふ名分は色あせ、信頼感さえも揺らぐ事態は避けなければならぬと思うがどのように考えるか伺う。

答 私たちが目指している安全、安心なまちづくり、

住みよいまちづくりのためには、子育てし易い環境、地域づくりは大変重要である。幼稚園の預かり保育は安心して子育てができる環境整備施策であり、こども園から遠く、こども園のサービスを利用できない方のための子育て支援策である。3月定例議会における5月からスタートしたいという答弁については、いかなる事情があるにせよ実施できていない現状であり、期待されていなかった保護者に対し申し訳なくお詫びを申し上げる。これまでの経緯は平成29年11月から、幼稚園関係者と教育委員会事務局とで検討委員会を立ち上げ、平成30年度からの実施に向けて取り組んできた。4月の自治会文書で支援員募集の周知を行い体制を整備され次第5月を目途に実施する予定であったが支援員の応募がなく実施できない状態が今日に至っている。保育士等の有資格者を中心に声掛けし確保に全力を挙げて取り組み一日でも早く実施したい。

日野教育長

問 子育てに対する思いは何かせいただいたいが、いまだに、いつから始まるということも決まっていないということか。

答 先ほども申し上げたが人材確保について、いろいろ構築しており候補者もリスト

アップされている。詰めの作業を行い幼稚園とすり合わせて体制が整い次第実施したい。

日野教育長

問 新しい事業であるので困難は予測されていたと思う。この事業は教育委員会内部より各幼稚園の現場に比重がかかると思うが、現場の職員さんとの意思の疎通は図られていたのか。

答 幼稚園の教職員との協議討委員会では昨年11月の検討会にて自由な意見を出していただき、答えられる限りは答えてきた。保護者のアンケートを行いその後2月頃に2回目の協議を行った。現在2名体制であるが9時から5時まで2名に負担をかけないよう、支援員、臨時職員を配置し3名体制でやっていたこと、この2回目の協議で基本的に合意できていると思う。おやつをどうするか、勤務時間をどうするか。まだまだすり合わせしていく問題がある。

日野教育長

問 教育長の答弁を聞いて、全く何も決まっていないという感じが取れない。資格を有する支援員が見つからないなら次の対策を講じる必要があると思うが、園児数をみても今いる職員に手当てを上積みして対応することがそれほど大

答 私も精一杯のこととしてはきたつもりであるが、人材が不足している状態である。ただ新しい見通しも出てきつつあるので早期の実施に努めたい。

日野教育長

問 すでに6月であり夏休みも入れば順調にいつて9月開始かと思うが一日でも早い実施をお願いする。今回のように諸事情により事業開始が遅れる場合には、議会に対してもそれなりの説明があつてしかるべきであり、このようなことがスピーディーに対処できないのなら、大きな事業を進めることはできないのではないか。町長の考えを伺う。

答 指摘のとおり非常に残念ながら現状である。保護者からも期待を受けての事業であり人材の確保も含めて一日でも早期の実施に向けて十分気を付けていきたい。小さなことではないと認識しているし、すべてに通じることもあるので十分肝に銘じて町長の職務を遂行していく。

河野町長

一般質問(2)



川崎勝弘議員

保全、地域限定の資源

問 イヨス山は標高800メートルの山中に、スダレヨシの自生地があり、愛媛県の天然記念物に指定され面積は54アールである。伊予すだれの名が初めて文中に出てくるのは、平安初期の「宇津保物語」である。今から1200年前、紫式部の「源氏物語」や、清少納言の「枕草子」にも広くその名が出てくる。

以前、イヨス山は3月、西明神高齢者創作館と町でイヨタケの刈り取りや山焼きを行っていたが、現在は、荒廃するままに



イヨス山

放置されている。町の所有地でもあり、今後も保護していくべきと考えるが。

答 イヨタケは、父野川地区の、通称イヨス山と呼ばれる山中の一角にだけ自生する、背丈が1メートルから2メートル程度の竹の一種で、古い歴史を持つ県指定の天然記念物である。西明神高齢者創作館を中心に毎年3月イヨタケを刈り取り、上等の伊予すだれにし、高い評価のある地域の特産となっていた。高齢化等により、現在は後継者もなく、製作が行われていない。イヨス山の近くに移住者の方が住宅を建築され山焼きも行っていない。今後は、毎年春に山焼きではなく、刈り払いを行い、適切な管理に努めてまいりたい。

河野町長

問 イヨタケの自生地は、雑木やシダ、カヤが目立つようになり、一部は地肌が見えるようなところも見受けられ、1000年余りに渡って、生産されてきたイヨタケ、次代に継承していかなければならぬ。寄付していただいた西明神の小倉強氏の意に添うように、努力しな

ればならない。当時イヨタケの生育が悪くすだれの材料に適さなくなつたという話も聞いた、イヨタケが育たなくなつた原因の調査などはされたのか。

答 林業研究センターの方で見ていただいたり、毎年調査するというところで、肥料をやってみたり、いろいろ努力はした。それでも改善はされないこともあり高齢者創作館のほうが高齢化で人がいないこともありやめた。

林業戦略課長

問 イヨタケは、すだれの材料としては、両端がほとんど同じ太さで、編上げたときに、左右の長さが等しく優れた素材であった。我が国においても、スダレヨシは中国地方、九州、久万高原町の3か所だけにしか自生しない。イヨタケは、その中でも節間が長く、他の産地より3節分ぐらい長く、すぐれた材料であり評価も高かった。イヨタケがもとの姿を取り戻せば、全国には地方の民芸品に興味を持たれている方は、たくさんいると思う。地域限定の貴重な資源を町や地域おこしの活用にすべきと思うが。

河野町長

答 非常に風情のある、全国に誇る我が町の特産品であることは、十分に理解している。現状においては維持するのが難しい。山焼きを行っていない関係もある。元の姿を取り戻すのはそう簡単にはいかない。刈り払いで丁寧に刈る、そのことを進めながら、これからの町おこしの中で特産品の復活も可能であると思う、指摘を受けて、庁内で再度検討させていただき、しばし時間をいただければありがたい。

河野町長

答 町有地なので、林業戦略課になる、これまでの歴史、今後の復活等を考えれば部局横断で検討していくことが肝要かと思う。林業戦略課を中心に、教育委員会、ふるさと創生課も巻き込んで検討していきたい。

一般質問(3)



大原貴明議員

無料公衆LAN(無料WiFi)の整備拡充を提案する

問 情報端末の進化と爆発的な普及によって、無線LANは当たり前に使われている。町内では中心部の10か所、11ポイントのみで無料WiFiが提供されているが、これでは少ないと感じる。

災害発生時に携帯電話からの通信が集中し、通信が困難な状況に陥ることはよく聞かれるが、無線LANによってインターネット網に接続できれば、有効に情報の送受信が行える。

観光面では、近年インバウンド客が目立っており、国民宿舎古岩屋荘の外国人宿泊者数の推移から、本町のイン

バウンド客も確実に増加している。国内通信事業者と契約していない彼らが、自らの情報端末をインターネットに接続するにはWiFiを利用するほかに、現在の少ない状況では困難を強いられている。彼らにとって、今や無料WiFiの有無は、その場所を訪れることを決定する重要な基準になっていともいわれている。

問もなく光通信網の整備が開始されるが、今後急速に訪れる高度情報通信社会に対応するため、WiFiスポットの整備拡充が必要と考えるがどうか。

答 えひめフリーWiFiは産官学で組織する県公衆無線LAN推進協議会が推進し整備を進めてきた。県内では1689施設で整備され、うち公共施設は339施設で整備されている。町内では公共10施設、民間1施設で整備されている。公共施設では、主に多くの集客が見込まれる施設や、防災および指定避難所へ設置されている。議員ご指摘の観光面における活用は、特に外国人観光客へのインターネットアクセスの提供により、地域の観光情報を

集約して提供することが可能であり、集客力が高まることにも、地域内での観光客の回遊性が促進され経済効果も高まるという効果も期待できる。

河野町長

問 ぜひともその方向で進めていただきたいが、全て行政でというのは予算面で厳しいと思う。現行の電波法のもとでは、免許無しで発信できる電波出力上限のため、1スポットあたり最大半径100mがカバーできればいいと思うので、建物等による影響を考えればエリアはもっと狭くなる。できるだけ広範囲に接続可能エリアを増やすには民間と連携して進めていく必要がある。例えば防災拠点

は行政で、飲食店や宿泊施設、商店等は民間でやってもらうようにする。民間に整備してもらうためには、初期設備費用や工事費用を行政が補助

し、後の通信費を負担してもらおうという民設民営プラス補助で推進すれば、WiFiスポットが増える実現性が高いと思う。この方式を提案するがいかがか。

答 防災減災、観光面、教育行政サービスの高度化等、多方面でこれから活用が広がっていくと思う。整備手法やWiFi環境整備と同時に関連コンテンツやサービスをいかに構築するか等、様々な課題がある。これは時代の要請でもあるので、早急に各方面からの参画をいただき協賛会を設置し、お申し出のような形がとれるよう努力していきたい。

河野町長

問 今後、光環境が整ったところからWiFiスポットを増やすぐらいのつもりで、先に先に協議会で話し合う必要があると思う。後手に回らないよう、協議会設置時期について、期限を切った

答 今議会が終われば、早急に協議会立ち上げに向けて動き出したいと思っている。

河野町長

一般質問(4)



岡部史夫議員

森林環境譲与税の使い道

問 平成31年度から森林環境税創設に伴う森林環境譲与税が前倒しで実施され、その財源は、森林整備、人材育成、担い手確保等の推進に充てられる。木材関係者は久万高原町の取組みを注目している。取組み概要を伺いたい。

答 去る5月25日に森林経営管理法が成立した。法律の概要は、所有者が森林を適切に管理する責務を明確にし、できない場合には町に管理を委託することとなる。今後、国等において譲与税の使用に係る詳しいガイドブックが作成されるが、活性化プロジェクトの更なる充実、森

林管理を仕分けするセンター設立、人材育成関連で上浮穴高校への支援等、有効かつ幅広い検討を行っていく。

河野町長

問 現在、愛媛県が課税している森林環境税については今後も継続されるのか。又、税制改正に関連して所得税等の特例措置が今後どうなるのか伺いたい。

答 県の森林環境税は現在4億を超える税収があると聞いています。今後も県独自の森林環境税は続けていくと伺っています。又、森林計画特別控除・軽油取引税の課税免除については延長されると伺っている。

河野町長

問 森林所有者から管理委託を受けた場合、林業経営に適した森林と林業経営に適さない森林等に分類されていく。委託内容を分類・判断するためには熟練を要した人材が必要になるが、対応できる体制が確保できるのか。

答 委託を受けた森林の分類・判断は、山の現状を十分に理解している方でない

河野町長

と難しいことから、専門的な技術者が必要になる。体制整備については、独自の雇用あるいは委託対応かについて今後検討していく。当町が日本の先進的モデル地域になるための体制づくりを進めていく。

河野町長

問 森林環境譲与税の活用を考えたとき、森林がない都市部と山間部の市町において水源の森づくりを共同で実施や、都市部の住民が参加した植林活動・育林活動等といった、新たな都市と山村連携について考えるべきではないか。

答 森林の多面的機能の発揮による森林環境が保たれていることは多くの国民が感じていることが、今回の森林環境税創設につながっている。又、制度の活用において交流人口の増大につながることに期待している。すでに、中小企業建築会の団体や金融機関等による植林を含めた交流が行われている。

河野町長

問 現在の皆伐した後、再造林とする林業は、一

方通行の森づくりに見える部分もある。木材の生産は、皆伐で一度終わりを迎えることから、現在の林業経営は、いかに現場でコストを下げて、伐採・搬出をしていくかが焦点になってしまっている。森林環境譲与税の活用においては、地域資源である森の再生を地域の雇用や人口維持につなげていくためにも、将来に役立つ森を育てるため、針広の混交林を含めた植林内容や適地を見極め、未来の思いを共有できる林業構造の転換を検討する大事な時期であることから、積極果敢な事業推進を期待したい。

河野町長



日野明勅議員

一般質問(5)

高齢者の農業生産グループの創設について

問 久万高原町は高齢化率48%の厳しい状況にある。山村地域では一人世帯高齢者が多く、必死に田畑を守り生活している。高齢による体力の衰えは農業の縮小を余儀なくされているが、各地域の高齢者は居住地の気候、風土、適地作物を熟知している。偉大な農業の先駆者である。一人世帯高齢者が生き生きと心豊かに生活を楽しむ場の提供が必要であり、コミュニケーションの場としても、各地域の空き農地を活用した共同助け合い農園の設立を町主導のもとにプログラミングすべきである。これは高齢者の活躍できる、そして高齢者福祉に寄与できるサークル農業、生産グループの創設である。

生産物を共同出荷し収入を得る、経済効果を生む高齢者の生き生き人生の創設である。我が町にとって、高齢者の働き方改革こそが、放棄地対策も含めて大きな変化が望めるところだが、町長の所見を伺いたい。

答 年を重ねても、心身ともに健康を保ち、楽しく暮らしていただくために、町も住民と共に様々な活動を行っている。6月7日の愛媛新聞紙上で、本町の高齢者サロンが大きく紹介された。高齢者を孤独にさせないコミュニケーションの場を提供することは、大切な福祉施策だと強く認識している。元気な高齢者がなじみ深い農作業を通じて活発にコミュニケーションを図り、収入を得ようとする提案は真摯に拝聴した。高齢者が対象となるので様々な課題が予想されるが、提案については農業部門、福祉部門、関係団体等と十分な協議をさせていただければと思うので、ご理解、ご協力のほど、お願いしたい。

河野町長

問 町長の方針の儲かる農業への方向性のひとつとして、農業公社の再編拡充がある。主力のトマト農家数の推移について、H26年度は

100戸あったがH29年度は93戸になっている。今後、現在の生産量維持のためには、高齢化によるリタイア減を考慮して、毎年3名以上の生産者育成が不可欠と発表された。人口減少の中、これからの見込みについて、どのようにして人員確保するのか伺いたい。

答 ピーマン農家は増えてきているが、トマト農家はご指摘のとおりである。農業戦略課で、手厚い応援対策を充実させて人数がこれからもいくようにしていきたい。一般的な議員の皆様は報告したが、トマト農家からも話があったが、家族ぐるみで移住していただくように進めていく。農業公社の支援拡充をはじめとし、ご指摘のセカンドステージにいる方々が少しでも野菜をつくっていただけたらよいと考えていかなければならない。道の駅へも出荷できる方を増やさなければならぬと思う。農業の魅力ということの発信不足があると思うので、皆様に周知PRできるように進めながら、担い手づくりに取り組んでいきたい。

河野町長

問 5月の愛媛政経懇話会講師の藤波匠氏の著書

この町をどうしていくか、どこまでの人数がいれば、コミュニティの輪を継続できるのかを庁内会議で検討を始めた。その一番の肝は仕事先を、魅力ある企業を作り上げていくことだと思ふ。魅力ある仕事とは、農業も林業も大きな一つだと思っているし、ご指摘のベンチャー企業もそうだと思う。例えば総務省とか経産省等にいろいろなメニューがあるので、それを取り込みながら、総合的に農林業も新しい企業も取り組んでいく必要があると思ふ。

河野町長

一般質問(6)



熊代祐己議員

情報通信基盤整備事業の進捗状況と今後の予定を問う

問

昨年12月議会で情報通信基盤整備を3年で完了すると言われたが、平成33年3月まで実質2年9か月しかない。3月に債務負担行為で11億の設定、今回4億の予算を組まれているがこのペースで大丈夫か。

2020年度から大学入試の変革、小学校から始まる新しい学習指導要領など教育にはICTの活用が必要となる。現在の進捗状況と、今後の予定並びに町長の所見を伺いたい。

答

本町の情報通信基盤、光回線による超高速情報通信基盤の整備については3月議会で整備期間を平成30年度から平成32年度までの3か年、限度額1億円の債務負担行為を承認頂き整備に向けて準備をしている。本会議の一般会計補正予算に、平成30年度予算4億円を計上し、現在、指名ポータル方式による通信事業者の選定に向けて、通信事業者からの企画提案の募集段階に入っている。計画では、7月に提案のあった事業者から実施事業者及び町が負担する金額を決定し、整備に向けた具体的な手順やサービス開始に向けた調整を行っていく。この段階で住民説明会、町民への事業説明と協力をお願いしたいと思う。3年という計画に元づいて、今は計画通りの進捗状況であると考えている。

河野町長

問

事業者の決定は何社による選定になるのか。

答

既に指名で業者を選定している段階であり、入札のルールとして現段階では申し上げられない。業者が決定次第、公表したいと思う。

総務課長

7月には業者が決まると思うが工事はいつから始めるのか。

答

基本的に骨格部分は町が決めて、提案をいただき事業者を確定し早急に実施設計をして工事に入っていく事になると思う。

総務課長

問

工事の順序は旧町内から徐々に進めると思うが、各支所及び小中学校、医療福祉施設、防災等々、早く整備する必要があると思うがいかがか。

答

基本的に住民生活に近ところになるが、町の進め方に考えが添えるような事業者を選定し実施に向けて行ってきた。

総務課長

問

現在、業者の選定もできていないが2020年の問題もあり早急にやっつけたい。聞けば、月2回経営会議と課長会議をされているが各課から提案とか要望はないのか。

答

庁内経営会議では情報整備事業についても協議しているが、どこが先とか、急ぐというところまで決めていない。

高山副町長

問

最後に、平成33年3月にADSL及びブリーチDSLの契約が満了となるが、今、利用している方が時間差のない形で通信の切り替え接続をお願いしたいと思うが町長はいかがか。

答

とにかくタイムラグの誰かが困る事がないよう形で進めるように努力していきたい。

河野町長

議会二日目

損害賠償に係る専決処分2件の報告、議案17件の提案理由の説明を受け、内11件を各常任委員会に付託し、他を可決した。また29年度一般会計繰越明許費・農業集落排水事業会計繰越明許費の各計算書について報告を受けた。

質疑

報告第8・9号 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分について

職員の交通安全教育ができていないのでは

中野議員

交通事故に係る損害賠償が後を絶たない状況に、職員に対する交通安全教育対策が充分機能していない感をぬぐえない。かなり厳しい罰則を科す体制をつくるべきではないか。また、四国初のおおりに運転での書類送検は社協職員であると聞いてはいるが、社協に対してどんな対応をとるのか。



交通安全茶屋

河野町長

職員には再三、各課長から徹底をしているが、さらに教育を徹底させていく。社協に対しては警察等の処分が出次第、なんらかの厳しい対応をしたい。

車両管理の徹底を

中川議員

トラックのあたり板がはずれかけて対向車にあたった事故だが、老朽化によるのか、留め金を忘れるとかの人為的なものなのか。



運行前点検

総務課長

以前から、不具合のあったところを別の仕方で防止していたが、今回その確認が徹底されてなかった。

中川議員

古い車両も多い。いろんな人が使用するので管理は徹底していただきたい。

職員に悪質だという意識がないのでは

玉井議員

この事故に関して、車両整備不足、不良について私は、

議案第50号「久万高原町税条例等の一部を改正する条例」に関する専決処分について

まちの産業振興の為に、分かりやすく早く

大原議員

固定資産税について、中小企業の設備投資の支援という項目があるが、どんな内容か。

住民課長

生産性向上特別措置法に基づき、町や企業が先端設備導入計画を策定した後の機械装置、器具備品等の償却資産税を対象とした減税措置だ。取得価格の加減とか、いろいろ要件もあるので問い合わせいただきたい。

総務文教厚生常任委員会 産業建設常任委員会 付託議案一覧

番号	件名	概要	委員会採決
議案第53号	久万高原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に関する専決処分について	介護保険施設の類型として新たに「介護医療院」が創設されたことに伴う規定の改正	承認 全員一致
議案第54号	久万高原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に関する専決処分について	介護保険施設の類型として新たに「介護医療院」が創設されたことに伴う規定の改正	承認 全員一致
議案第55号	久万高原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に関する専決処分について	障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携に係る規定、公正中立なケアマネジメントの確保に係る規定、医療と介護の連携強化に係る規定の追加	承認 全員一致
議案第58号	久万高原町個人情報保護条例及び久万高原町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	個人情報保護条例では、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱いについて規定 適法に取得されたものでない個人情報の利用等について、実施機関に対し利用の停止等を請求できる旨と、これらの手続きを規定 個人情報取得事業者の要件撤廃により、小規模事業者にあっても個人情報の保護に係る規制が及ぶことによる改正	可決 全員一致
議案第59号	久万高原町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条9号が第19条第10号に繰り下げられることによる改正	可決 全員一致
議案第60号	平成30年度久万高原町一般会計補正予算(第1号)		可決 全員一致
議案第61号	平成30年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算(第1号)	収入の主なもの一般会計繰入金、支出の内容は施設運営事業費費用1375万円	可決 全員一致
議案第62号	久万高原町辺地総合計画の変更について	中津辺地及び黒藤川辺地、林道開設・林道改良事業の変更	可決 全員一致
議案第63号	久万高原町過疎地域自立促進計画の変更について	血ヶ嶺竜神平公衆トイレ整備事業、終末処理場非常用発電機整備事業の追加に該当する重要変更である。	可決 全員一致
議案第64号	動産の取得について	消防団活動服一式	可決 全員一致
議案第65号	久万高原町生産物直売所の指定管理者の指定について	久万高原町生産物直売所指定管理選定委員会の選定結果に基づき	可決 全員一致

大原議員

特例措置を受けるに必要な先端設備導入促進計画の策定の目的を示していただきたい。

ふるさと創生課長

7月中旬に策定を終え、8月から対応できるようにしたい。

議案第60号 平成30年度久万高原町一般会計補正予算(第1号)

業務委託は本当に必要なのか

中野議員

消防費。久万高原町国民保護計画修正業務委託の事業内容を聞きたい。

危機管理室長

エムネット・Jアラート関係、安否情報システム関係、防衛省関係等の内容変更に関する文言の変更だ。

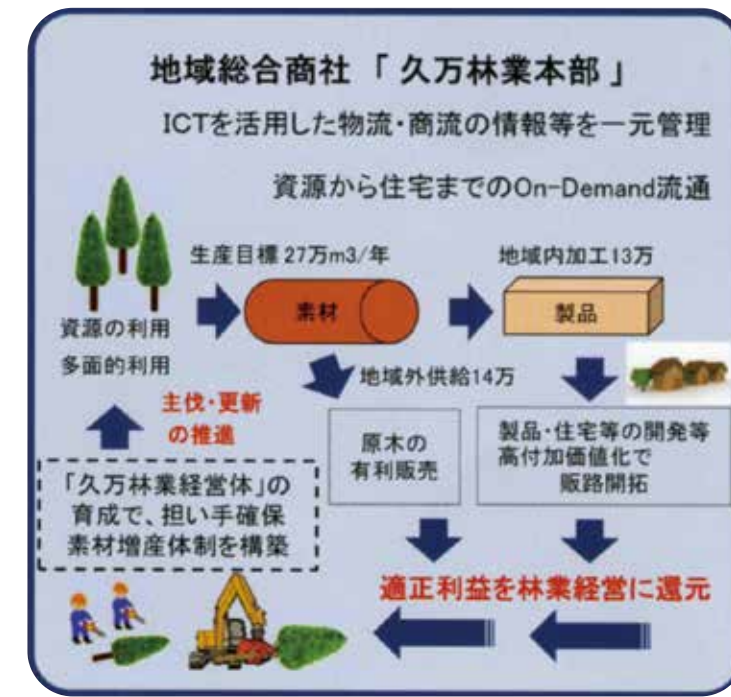
中野議員

文言の変更は200万円かかるのか。国の法律や方針、新しい事案に対しての対策に基づき、町の計画を変えるのに業者が介入する必要はあるのか。職員がしっかりと勉強してそのまま反映すればいい

ただだと思いが、詳しい資料とか含めて説明いただきたい。

総務課長

資料等揃えて、委員会で説明する。



林業成長産業化地域創出モデル事業について

田村議員

9363万円の補助金の具体的な説明を。

林業戦略課長

路網整備と久万木材市場の原木供給自動選別機への補助となっている。

田村議員

個人への補助になるのでは。

林業戦略課長

昨年度から林業関係団体、会社への補助金として出している。

報告第10号 平成29年度久万高原町一般会計繰越明許費繰越計算書について

空き家対策計画策定事業、まるまる繰越はなぜか

高橋議員

空き家対策計画策定事業、400万円繰越になっている。空き家対策はいつたいどうなっているのか。

総務課長

建設課の実態調査が29年度に終了した。それに基づき計画を策定するスケジュールになっていた。実態調査がずれたんだ分30年度への繰り越しとなった。

高橋議員

進捗状況はどうか。

総務課長

計画策定業者は決定した。7月から策定委員会を始めて計画を策定していく。

総務文教厚生常任委員会

議案第53号「久万高原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に関する専決処分について」

審議

瀧野 条例の中で「介護医療院」に該当する施設は町内にはないが、サテライトの話も出ていた。将来的に出来る可能性はあるのか。

保健福祉課長 第7期の介護保険事業計画の中では新たなサービスの提供は盛り込んでいない。利用者のニーズに合わせて、新たなサービスが必要となれば町としても検討していきたい。

議案第58号「久万高原町個人情報保護条例及び久万高原町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」

瀧野 先般、国の年金問題で、到底処理が出来ない小規模業者が入札を取り、それによって多くの問題が発生した。マ

イナンバーから始まりいろんな個人情報関係で事件が起きた場合にペナルティ等が決められていないが。

河野町長 個人情報については、悪用するような事件、事例も起こっているからしっかりと考えて行かないといけない事項だと認識している。

瀧野 個人の情報については、そのことが伝わることによつて大きな損害を被ることがある。今すぐ起きる、起きないは別にして、情報を漏らしたことについての責任、このことについては取組んでいくのか。

総務課長 マイナンバー法の施行に伴って物理的に町のセキュリティについては予算を認めて頂いて整備をしている。後はそれを使う職員の研修というところで日々交通安全と同じように繰り返し研修をしていくことを考えている。万が一発生した場合の規定については、交通事故と同じように職員の懲戒処分規定を適用することになっている。

河野町長 町政懇談会の中でも、高齢者の移動確保については多くの方から話も頂いている。町としては今の各交通機関の路線は絶対に維持をして頂く。それに伴って停留所までの移動手段をどうしていくかそのことが今一番問われている訳である。面河で運営協議会がある。その中で一歩進んだ面河での支援体制をどうしていくかそのことが具体的に出来る。したがって順次柳谷・美川においても運営協議会が立ち上がる予定である、そのあたりと合わせてスピード感を持って対応して参りたい。

瀧野 委員の問題、町民の皆様をある程度多くして本当に利用される方がどういうふうになっているか一番大事なことでではないかなと思うが。

総務課長 メンバーの人選については今回交通事業者も全て代表に入っている。基幹路線は残していくということが大前提にしている。基幹路線である、特に伊予鉄南予バスとかいったあたりはしっかりと町民の声を受け止めて頂きたいというところで同じテーブルについていた。住民の皆さんの声が、直接会議で反映する場合もある。これから各地域でいろんな会合の中で出た意見を協議会で反映さすという方法もあると思う。そのあたりは柔軟に対応していきたい。

高橋 災害対策費。現代自然災害だけではなく色々な危機管理をして行かなければならないのはよくわかる。業者に委託して抽出を行うことであ

議案第60号「平成30年度久万高原町一般会計補正予算(第1号)」

予算の補正額は、歳入歳出ともに6億5555万円が追加され、総額は86億9925万円

歳入 国庫支出金

面河住民センター耐震改修工事に係る社会資本整備総合交付金事業費補助金2233万円

県支出金

林業成長産業化地域創出モデル事業県補助金9363万円

繰入金

財政調整基金繰入金8000万円

繰越金

前年度繰越金3122万円

町債

合併特例債4億5000万円

歳出

総務課

情報通信基盤整備事業補助金4億円
コミュニティ助成事業補助金250万円

ろうと思うが、普段きちんと出来ていけばそういうことのない必要もないのではないのか。抽出されると国民保護計画というのがあるのだからと思う。その際にもどこかに委託して計画を立てていくのか。

総務課長 19年度に策定してからずっと手を付けていなかった。国県の方からも県内にも複数の自治体が改正出来ていないので早急に作成するように指導があり、専門家の支援をいただき、この計画を改正して行こうというところである。国家的な動きに対する計画であり、我々の立場として持ちえない俯瞰的な立場の物の見方という所も大事になってくるので、今回その部分を含めて業務委託を考えている。課題の抽出ということで、業者の方から計画と国の制度なり、ガイドラインとの不都合な部分の課題を抽出し指摘・提案を受け町の方が検討して行つて町の計画を作っていく。

中川 危機管理室は職員も少ない業務多忙な所ではないかと思うが、町民の身近な所での活動が危機管理室の一番基本になる。町内の自主防災組織は140ぐらいある。実態

面河住民センター耐震補強改修工事及び工事監理委託料1億6391万円
ふるさと創造の館こかげトイレ等の修繕費用110万円

審議

瀧野 議会では住民からの請願を受けて、委員会で採択をして行政にその旨について報告した。それを受けて地域交通対策協議会を立ち上げられた。今年1月31日と6月5日と2回の委員会もたれたが、あまりにもスピード感がない。今の時代が要請している一番喫緊の課題である。スピード感を持って対応すべきだと思うが。



地域交通対策協議会

はどうなのか、本当に形骸化している部分というのはあると思う。住民自身もそれを意識できていないところが多いと思う。各自自主防災組織を年に幾つかずつしっかりと回って住民に根差していくのが一つの職務かなと思うが。

危機管理室長 現時点では140の防災組織があり活動状況は30%余りと非常に低い状況にある。危機管理室としても広報等で自主防災訓練の呼びかけもしている。各事業所、住民の自主防災組織の訓練など今後計画を立てて実施していきたい。

大原 ゆりナビ。以前は町の災害情報とかと連動して発信するというのがあったと思う。国民保護計画の中にもJアラート、これらの連動とか、火災があった時の緊急の連絡、安否情報システムの構築はされているのか。



ゆりナビ

総務課長 ゆりナビのダウンロードの数が200を超えてきた。今は生活情報のような所を提供している、少しずつサービスを広げて行きたい。防災についてもこれから充実させていく状況である。ゆりナビと合わせて現在防災行政無線の更新を計画している。その中でスマホとか利用して、災害情報を素早く迅速に正確にお伝えする所も検討している。いろんな方面で検討していきたい。



ドライブレコーダー

熊代 公用車にドライブレコーダー等の搭載をしてはどうか。日々車に乗る習慣がついていたら注意が散漫になる。乗る人は日々緊張感をもつて、特に公用車であるということ

熊代 文化財保護法もしくはその条例の中にも保存と活用を図るということは明記されている。人口減少の中で地域の方が守ってくれているという部分もある、文化財の保存に対する考え方とかアピールをどのように行うのか。

日野教育長 文化財の保護活用というのは大変重要な課題であり我が町を次世代に伝えないでいく一つの大きな重要な施策であろうというふうに思っている。久万高原町には文化財保護審査委員会がある。文化財保護審査委員も見直しをして専門的な知見を持った方、町外に在住はしているが久万高原町の文化に大変造詣が深く専門性を有している方々もはいって頂いた。専門的な知見も生かして久万高原町の宝である文化財を保存活用していくように文化財保護審査委員会を充実させていきたいと考えている。

河野町長 特に川瀬歌舞伎あたりも町外の方から高い評価を受けている。これを是非活かしてほしい。金比羅歌舞伎と匹敵する十分な伝統芸能の価値がある。交流人口の事も含めてそのあたりを二元的に、

を認識するためにも録画するというのは、事故防止の為もあるし、緊張感を持たずという意味でいいのではないか。

総務課長 公用車は消防団の車両も含めて約190台弱ある。費用的な面で全ての車にドライブレコーダーというのは難しい。大型車両についてはドライブレコーダーを入れている車両もある。稼働率の多い車、町外に出張に使うような車あたりから可能な範囲で整備して行きたいと考えている。

民生費
老人保健施設事業会計繰出金 1375万円

消防費
国民保護計画修正業務委託料 200万円

教育費
上浮穴高等学校振興対策協議会補助金(森林環境海外研修にかかる費用)525万円

審議

中川 預かり保育。応募を待っているが、応募がないと事業そのものが進められない

もう一回見直す必要があると思っている。教育委員会を中心に検討を重ねて参りたい。

熊代 町のホームページは当然愛媛県指定文化財ということとで拾い出しをして更新をしていただきたいと思います。観光マップにも無かったので検討を。三島神社の案内表示について要望が出ているということもお聞きしたが、検討されているのか。

教育委員会事務局長 役員の方が役場にいられて要望という形で話は聞いている。道路に見えろような位置に設置することによって建設課の方にも確認をして国道とか県道、町道にもなるのかと思うので、そういった所に立てても構わないかどうか、しっかりと検討をして対応したい。

熊代 小学校のタブレット。明神小学校に配置されている分と貸出用のタブレットの稼働について、どのくらい使われているのか。

教育委員会事務局長 明神小学校で使われている分は稼働率を把握していない。役場に保管しているタブレットにつ

現状である。それを解決するためには、今幼稚園で在席している職員は、17時ないし17時30分まで普段いる。彼らの手当を上積みして対応することは可能ではないか。

教育委員会事務局長 教育委員会の方で色々当たり、預かり保育の人員が確保出来そうである。履歴書等も届いており、お願いしている人員で実施できる見込みとはなっている。手当の方も条例改正等をしながら、今担当している教諭の方に手当を出すことも、人員がいなければ検討していきたい。

中川 教育長の答弁で2学期からということ述べられた。2学期というのは夏休みが終わってからになる。対応ができるのであればお試しの預かり保育などの形で7月ぐらいから始めるとかして、今までの遅れている部分を取り戻す努力は必要ではないのか。

教育委員会事務局長 一日でも早く体制が整い次第実施して行きたいと考えている。

大原 各学級にサポートで一般の方が入る学級支援員が足

いては、何校かが使っている状況である。

熊代 明神小学校を手始めとして順次急いで早急にというまま年度が変わり予算は組まれ、そして今は6月。現段階でどのくらい進んでいるのか。



タブレット授業

教育委員会事務局長 タブレットの導入については総務課の情報担当の方と光通信の関係で関連しているもので教育が後戻りしないようなものを導入するという事で調整している段階である。

熊代 今後の事を考え、慎重に対応されているのだと思

らないので、校長先生が学級支援員を探しているという話を聞いた。そのような情報は教育委員会に入っているのか。

教育委員会事務局長 支援員の配置については、人員が少ないので何とかならないのかという話は聞く。支援員を配置できるような、今回のスクールサポートスタッフのような支援員の配置が必要などころについては順次配置をしていきたいと考えている。

大原 学校の大小で人数の増減はあると思うが、学校単位で何人までとかいうような取り決めはないのか。

教育委員会事務局長 何人とかという取り決めはない。その辺は学校とも協議しながら必要であればそういった支援員の配置も必要であると考えている。

熊代 町のホームページで教育委員会の部門で歴史文化という所を開けると何もない状態はなぜか。
教育委員会事務局長 確認して対応したい。

うが、明神小学校の子供たちが卒業したら中学校へ行く、中学校へ行ったらまだタブレットがないという状態になる。このあたりどの様にお考えなのか。

日野教育長 今、整理の途中にあるかと思う。早くタブレットだけを導入という事が中々出来ない。将来も見通した整備もしなければならぬ。後戻りをしないように着々と進めて行きたいと思っている。町全体の光通信の整備と連動した問題であり、協議しながら進めてまいりたい。

熊代 情報通信の整備と連動しているとは思いますが、タブレットについては独自で使えるものである。どうせ入れるのであれば早い方がいいと思うし、整備が出来てからとなれば、まだ取り掛かってもない事を待っていたら手遅れになると思うが。

教育委員会事務局長 検討を始めている段階である。出来るだけ早めにしたいたとは考えている。

産業建設常任委員会

議案第60号一般会計補正予算

農業戦略課関係

瀧野 当初予算での考え方は農業公園、研修生を軸にした将来の後継者育成と感ずるが、高齢化が進む中、農業を守っているのか心配している。議会としても農業の未来を拓く特別委員会を設置して取り組んでいる。これから荒廃していくと思われる農地、田畑について担当課としての施策が見えない。農業公社の役割は農地の保全と受託業者の育成であるが、農地の荒廃それも優良な農地が荒廃していく可能性がある。当初予算から数か月経過したが対策が計画として出てこないのはどういう考えか。

農業戦略課長 荒廃農地の問題は大きな問題と理解している。条件不利地から荒廃しているが、将来的には優良農地の荒廃も予想される。後継者対策が最重要であり集落で守っていただくために中山間直接支払事業等、年間6,000万の事業費が投入される。

日野 莫大な数字であるし、今後50%もなりかねない。優良耕作地が放棄地にならない活用方法を担当課は真剣に考えないといけない。トマト、ピーマン、米の今後の見通しを含め新しい作物の研究を担当課と農業公社を中心に取り組んでいただきたい。

農業戦略課長 耕作放棄地対策中間管理機構などを通じて対応しているが、条件不利地から放棄地になっていく現状である。農業者の皆さんも懸命に農地を守っているが、新しい発想も含めて対応していく。

日野 地域で農地を守っていくことは大事だが、担当課でシステム化して地域で守る方法を考慮いただきたい。助け合いの形が見込めるなら救いの道があるような気がする。

農業戦略課長 地域で農地を守るということも中山間直接支払制度、多面的制度により約6000万が投入されている。5年に一度の見直しにより協定数が減ってきているがテコ入れができるシステム構築に向けて知恵を絞ってみたい。

ている。人口減少の中で農地の維持については合理的な方法がないか検討している。

瀧野 検討しているところであるとはどういうことか。町長の公約にも儲かる農業の推進とあり、戦略課という課の名称も農業を何とかするんだという意味があつてのことではないのか。管理職として今のような答弁では答弁になっていない。農業公社の役割である農地の保全とは荒廃していく農地をどうするのかという事であり、田植えや稲刈りをする受託業者を事前に組織して育成しておれば農地の荒廃は防げるのではないのか。設立当初約1億円の基金を積み立てたが、農業公社の役割は果たされていないのか。

農業戦略課長 農業公社の役割はご指摘のとおりと認識している。農業公社が率先して荒廃農地を守っていく積極的な動きはまだ出来ていないが、今後そのことについても考えねばと思う。

瀧野 今後考えるというような問題ではない。20代30代の今後町を支える世代が少な

中野 耕作放棄地対策にしても新しい作物の研究にしても、今の話の中では前に進まない。こういう時こそ役場がよく使うコンサルによる専門家の調査を利用すべきと思うがどうか。

農業戦略課長 ありがたいご助言であり対応していきたい。

土居 農家が儲かる方法の一つに農産物の原材料を加工して販売する道を開けば農家所得は増えてくるのではないかと農家には素晴らしい加工品がたくさんあるが商品として売れる体制に持っていくにはシーラーというパックする機械が必要である。シーラーのみでは補助の対象にならない等、補助要綱上の制約の軽減策はどうなっているか。

農業戦略課長 前回シーラーとパソコンをセットにすれば補助対象になりうる旨答弁した。シーラーのみでは今の要綱上は補助できない。6次産業化推進委員会でも加工品を推進する流れができてきたのでその中で考えていきたい。

土居 関連するソフト事業についても予算化されている。

く、合併後15年、特例交付金の問題もあり財政的に大変である。今頃になつて担当課長が今のような答弁では町の方性が危うい。町長はどう考えるか。

河野町長 公約している通り基幹産業である農業と林業の足腰を強くしていかなければならない。議員のご心配も理解しているが、一方では農林業に対する追い風も少し感じる時がある。久万高原清流米にしてもトマトにしても久万高原の農業生産物のPR不足がまだ根底にあるので、担い手の育成と共に検討し全力を尽くしていく。

瀧野 予算を組んだからにはそれなりの執行をしていくのは担当課の使命である。農地の問題についても既成概念を超えた発想も大事である。例えば山間地でマグロやチョウザメ、海エビの養殖はどうだろうか。いろいろな発想があつて研究して前向きに取り組んでいくべきであり、担当課の決意はどうか。

農業戦略課長 以前議員から水田でエビを飼う方法がある旨助言いただいた。農業公園

特に食品を扱う場合は保健所の許可が必要となる場合もあり、一日も早く農家所得の向上に繋がる方策を考えていただきたい。

林業戦略課関係

瀧野 林業成長産業化地域指定、全国で16地域の中の一つに久万高原町も指定を受けた。森林環境税についても来年から前倒しで6千数百万、数年後には2億3千万と事業予算が入ってくるとのことだが、これだけ大きなプロジェクトの中で議会に前もって説明ができていないのは大きな問題だ。営林委員会でも感じだが担当課が久万高原町全体の林業経営について把握し議会とタイアップして事業推進をしていくべきである。議会としても行政を批判するだけでなく林業についても特別委員会を立ち上げて一緒に取り組むという姿勢を見せたい。もつと突っ込んだ建設的協議ができる状態を作らなければならないか。

林業戦略課長 林業成長産業化地域指定については当初国からは2千5百万円というところであったが、625万円の

では県と連携して次期作物の実証実験として里芋の栽培に取り組んでいるが大々的に研究して幅を広げる必要があると感じている。



里芋

日野 これから先、耕作放棄地の問題は大きな問題となる。どの地域でどれくらいあるのか数字としてつかんでいるか。

農業戦略課長 農地台帳面積2180ha、この内耕作放棄地が236ha、非農地化したものが551haで全体の35%が統計数字上の耕作放棄地となっている。

建設課関係

中野 建設課だけでなく総務課も関連するが、大雨、積雪、交通規制については防災無線でも速やかに流しているが、映像の時代でもあり道路状況等ゆりナビで映像配信していただきたい。

建設課長 町単独では難しいと思うので、関係機関に要望していく。

総務課長 ゆりナビは住民生活が一番近い情報をとという目的があり、災害関係やバスの遅延なども出来るだけ細かく提供したい。動画の配信については技術的なこともあり確認して対応したい。

中野 動画というのでなく積雪情報なら職員が撮ってアップしたらよい。

総務課長 提案いただいたのでそのあたりも十分活用していきたい。Jアラートのように瞬時にタイムラグ無しというのは難しいが少し時間は空

いても対応していきたい。

日野 先般ゼンリン社を使って空き家調査をしたが、緊急を要する倒壊危険家屋の実態はどうか。

建設課長 データの説明は先般の全員協議会で行っているが手持ちの資料がないので後程報告する。

日野 全国の45%の自治体が空き家対策特別措置法によって計画、管理していくというが、わが町の考え方はどうか。

総務課長 特別措置法に絡む計画は29年度に予定していたが、現況調査がずれ込んだ関係で30年度に繰り越したとなった。議員が指摘されるのは特定空き家のことと思うが、この計画の中で除去、修繕あるいは伐採等の措置の助言、指導、監督、命令等を盛り込んだ計画を30年度で作成する。

議案第65号 久万高原町生産物直売所の指定管理について

指定管理者名称 Metsa
代表 山田恵子
期間 平成30年7月1日～平成33年3月31日
納付金 10万円

瀧野 指定管理の応募があった場合、選定委員会はそのような持たれ方をし、どのような形の委員会を決めるのか伺う。

ふるさと創生課長 指定管理者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を開催し決定する。委員会の構成は副町長、総務課長、その他学識経験者を充てるとなっている。学識経験者については慣例により町有観光施設経営管理委員会の委員および地元議員である。委員会では応募者からプレゼンテーションを受け、妥当かどうかを審議決定する。

瀧野 前回の指定管理者選定委員会の委員数は何名か。

ふるさと創生課長 前回の名簿は今手元がないが今回と変わらない構成だと思う。なお確認させていただく。

か、そのような条件面を考慮してなかったのか。

ふるさと創生課長 募集の段階でこういう状態のまま指定管理を受けていたかどうかという条件説明はしていない。ただ町有施設であり指定管理に出すまでに最低限の修繕はしておく必要があると認識している。

瀧野 これはルール上の問題であり、課長の勝手な考えで指定管理制度自体が変わったのでは困る。

ふるさと旅行村の件にしても、指定管理を受けた人に古いケビンを住居として貸している。条例変更が必要ではないのか。公の施設だからルールは守らなければならぬ。そのことを言っている。誰が見てもこれは古いから直してあげるのだからであるが、指定管理の募集をする時に最初にすべきことではないのか。

ふるさと創生課長 ご指摘のとおりルールは守るべきである。ふるさと旅行村の件については、確かに古いケビンを従業員というか外国からワーキングホリデーに来ていた方の宿舎として使用している。

瀧野 今回の人数は何名だったか。

ふるさと創生課長 10名である。

瀧野 選定委員には限定された申し合わせ事項があり、応募者との折衝を禁止する文言があるが通知しているか。

ふるさと創生課長 選定委員の委嘱と開催通知を送付するが、応募者との接触の禁止等については通知していない。

瀧野 前回申し合わせ事項があつて選定したが今回は無いということか。それと選定委員会は何をやる委員会か。

ふるさと創生課長 前回の申し合わせ事項を承知していなかったのが今回の通知において禁止項目等を明記した文書はいれていない。選定委員会については応募者があつた場合に選考し選定するものである。

瀧野 一般会計の補正予算もでているが、選定委員会は選定するのが目的でその他の事を協議する場ではないと思うがどうか。

瀧野 不正ではないのか。

河野町長 不正ではない。

瀧野 条例があつて条例に違反しても不正ではないのか。

河野町長 申し上げたとおり、閉まつていた施設を早く開設したい、成功もしていただきたいという思いやりもあつたと思う。条例を曲げてとか不正をして個別に打ち合わせてとかいう問題ではないので、誤解のないようご理解いただきたい。条例の重みについては十分に理解している。

瀧野 例えば指定管理選定委員会の委員は応募者との折衝を禁じている。これも決まり。条例は絶対に変えられないものではないのだから、職員が職務として変更するよう議会に提出すれば変更できるはずで、それをせずに使つたらいけないものはいけないうこと。適切な答弁をしないと、間違つたことをこれからもやつていいと受け取れるが。

河野町長 条例は順守する。これがルールである。

瀧野 そこは同じ意見である。

ふるさと創生課長 ご指摘のとおりあくまでも選定が主題である。今回は選定が終わつた後、施設の修繕等についての意見が出た。

瀧野 選定委員会が終わつた後は正規の委員会か。

ふるさと創生課長 正規の委員会ではないと解釈できる。

瀧野 誰の意見から120万円の補正予算を組んだのか。

ふるさと創生課長 今回指定管理の募集をするにあたり、物産館みどりにおいては一年間未使用であり施設の傷みがあつた。例えばカーテンの老朽化、トイレのカランの損傷により水が出ないという状況であり、指定管理者が入る前に最低限の修繕をするため計上した。

瀧野 平成15年9月2日以降においては公の施設は相手を指定して管理委託契約をする決まりがある。施設において初めて指定管理に出す際には議会の承認後、募集を開始して応募者の中から選定すればよいということだが、今回募集の段階で修繕が必要か否

相手の事情があつて云々は関係なく一応はつきりせねばならない。私も立場上発言している。

河野町長 条例変更が必要か否かもう一度精査する。

瀧野 例えば国民宿舍古岩屋荘、料金を変更するのなら条例変更をしないと変更できない。条例変更なしにはできない。

河野町長 適切でない部分もあるかもしれないので再度申し上げるが精査する。今後については十分注意していくのでご理解をいただきたい。

原案のとおり可決

議会最終日

追加答弁

(産業建設常任委員会・瀧野議員の質疑に対して)

ふるさと創生課長

町有観光施設の一部において、指摘のとおり、条例に定められた目的以外の使用事案があった。適切な事務処理が滞っていた事をお詫びし条例改正を含め早急に対応したい。指定管理者選定委員会の構成、運営について、適切さに欠ける点もあった。指定管理者の選定等に疑義が生じないよう、公平性を一層高めるための措置を講じていきたい。

議案第53号・54号・55号 条例に関する専決事項

田村委員長の審査概要報告の後、全員一致で可決

議案第59号・59号 条例を改正する条例の制定

田村委員長の審査概要報告の後、全員一致で可決

文化財の保護・活用が必要では

熊代議員

今後の方針として、文化財を計画的に保護し、活用していく必要があると思うが、町長の考えを伺いたい。

町長

町の歴史、伝統、文化を伝承し、町外に発信していくことは大事だ。議員指摘の意識をしつかりと持つて対応してまいりたい。

熊代議員

文化財の標識、説明板、道案内看板等、安価なものでよいので取り付けていただきたいが。

教育長

町の文化財保護審議委員会等でチェックし、必要なところから少しずつ整備する。

全員一致で可決

議案第61号 田村委員長の審査概要報告の後、全員一致で可決

議案第60号 平成30年度一般会計補正予算

田村委員長・大野委員長の審査概要の報告

質疑

危険な建物等のチェックと対応は

高橋議員

委員会終了後に起きた大阪地区での地震で女子小学生が亡くなる事故があったが、町内の学校施設、周辺施設、町有施設で危険な建物は無いか。調査は済んでいるのか。

総務課長

大阪地震の次の日に、まずはブロック塀そういつたものがないか現状の確認を全課長に依頼している。

高橋議員

危険な状態と言う事で、美川の河口の建物について、四国中央市のように、危険建物に指定して解体してはどうか。できるだけ早く対応して欲しい。

総務課長 本町においては、具体的な計画を、平成30年度に策定し、しっかりと対応したい。

町のホームページの管理・活用は

熊代議員

町のホームページの管理体制はどうなっているのか。

総務課長

統括的な管理は総務課秘書政策班で、各課の情報はその課で更新している。

熊代議員

管理が全くてきていないと感じているが、この体制についてのチェック機能を持たせてほしいが、町長の考えをうかがいたい。

町長

今の情報発信が大切な時代にこれだけ遅れているのは大変な事だとホームページの更新の指示を出し、先般、新しくたちあがったところだ。しかしながら、文化財あたりでは十分な対応ができていないようだ。全てを網羅できるように

ばいのか検討しているか。

総務課長

行財政改革の調査作業の中で、ひとまず、6000人規模の町、財政的な姿をはじめ出す準備をしている。

採決 全員一致で可決した

報告第13号 株式会社みかわの経営状況報告書について

質疑

玉井議員

農村活性センターみかわの内部改装を予定していたが、どうなっているか。

ふるさと創生課長

計画はあったがその後、コンビニの出店の話や、改修しても利益がまわらないのではとかのさまざまな意見が出て、再度検討しようということまで現在に至っている。

報告第14号 一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告書について

質疑無し

しっかりと対応していきたい。

熊代議員

ホームページは作るのが目ではなく、町の為に活用していかなくてはならない。先々の利活用について真剣にやっていたいただきたいがどうか。

総務課長

チェック体制も含め早急に改善していきたい。



久万高原町ホームページ

報告第15号 株式会社さんさん久万高原の経営状況報告書について

質疑無し

議会基本条例制定に関する研修報告

高橋議会改革特別委員会委員長

議会基本条例制定の参考にするため、平成30年3月25・26日の研修に参加した。

廣瀬和彦明治大学講師、吉田利宏元衆議院法制局参事両氏による講演を聞いた。

両氏の講演から、議会基本条例とは、議会、議員が議会改革を後戻りさせないための決め事であり住民に対してその覚悟を示し約束を明らかにする事だと感じた。

大切なのは、制定し実現する事であり、定期的な検証も必要であると力説されていた。久万高原町議会も本年度中に基本条例を制定し、町民に我々の熱意を示す必要がある。

(抜粋)

平成30年3月議会分迄を抜粋

Q 林業関係

二十九年三月定例会ほか

○質問 現状の林道の維持管理費では維持が難しい。単価増額はできないのか。
○質問(建設課長) 幹線でキロ3万4千円、その他キロ1万7千円である。増額の検討の必要はあると考えている。

二十九年六月定例会ほか

○質問 若い世代を含む林業担い手に対する年間を通じて事業量の安定確保を望む。
○質問(河野町長) 個人林家向けの機械購入補助金他細やかな支援を継続していく。安定した仕事の確保については、活性化事業量増加が必要であり、森林組合との連携を図っていく。
○質問 町長の任期満了時における林業の成果目標は。

二十九年九月定例会ほか

○質問 素材生産量を増やす上で、積極的な皆伐促進支援が必要では。
○質問(河野町長) 今年度から町の支援策として再造林・下刈り等の継ぎ足し補助を創設する。
○質問 森林施業プランナーの育成が必要ではないか。

二十九年三月定例会ほか

○質問(林業戦略課長) 自らが森林経営計画を立てる森林施業プランナーを育成していく。
○質問(河野町長) 久万材の輸出検討や活性化事業量の年間一千町歩を目指すこと及び現在の林業生産額25億を4年後には35億を目指していく。

三十年三月定例会ほか

○質問 活性化プロジェクト事業は町長が期待していた率に達していない。今後の素材生産量UPに向けた見通しは。
○質問(林業戦略課長) 30年度からの森林組合5ヶ年経営計画において町と共

三十年三月定例会ほか

○質問 活性化プロジェクト事業の実績は停滞しています。このため、今年度から森林組合では、二期目の新たな森林経営計画を策定し、事業量の拡大を目指しています。現在、七月から八月にかけて、森林組合、県、町では、各地区に出向き、林業集落座談会を開催し、森林所有者への協力依頼を行っています。
○質問(河野町長) 検査中のものもあり、また、プランナーは増加傾向であり、現在一七名です。

三十年三月定例会ほか

○質問(河野町長) 久万材の輸出検討や活性化事業量の年間一千町歩を目指すこと及び現在の林業生産額25億を4年後には35億を目指していく。
○質問(河野町長) 久万材の輸出検討や活性化事業量の年間一千町歩を目指すこと及び現在の林業生産額25億を4年後には35億を目指していく。

育成していく。

○質問 保育下刈りについては、県・町でhaあたり15万円の支援はできないか。

○質問(林業戦略課長) 答弁なし。

○質問 皆伐後、4年程度で収入となるリーフの需要が高い薩摩杉や香木植林等の検討をしてはどうか。

○質問(林業戦略課長) 検討する。

○質問 バイオマス発電は雇用にもつながり、様々な分野で排熱利用ができるのであれば早く取り組むべきか。

○質問(林業戦略課長) 5年先には、1.3倍の林業生産額を見据えている。物流・商流の一元化の組織をつくり、町にお金が還元できる仕組みを考えていく。

二十九年十二月定例会ほか

○質問 林業成長産業化地域構想事業において、どうやって再造林の課題を克服していくのか。
○質問(河野町長) 地域構想において再造林の費用捻出・有利な原木販売・担い手育成確保等、森林資源の持続的循環利用の役割を果たしていく。

三十年三月定例会ほか

○質問 今後、所在不明等の森林を自治体で管理するとすれば、該当面積は何%くらいあるのか。
○質問(林業戦略課長) 手放したい人は増えているようだが、詳しい数字は把握していない。

三十年三月定例会ほか

○質問 活性化プロジェクト事業は町長が期待していた率に達していない。今後の素材生産量UPに向けた見通しは。
○質問(林業戦略課長) 30年度からの森林組合5ヶ年経営計画において町と共

に事業回復に向けた計画を立てていく。

○質問 今後の林業施策において、林業技術専門学校・女性の林業経営参加支援プラン・公共施設のバイオマス燃料利用・家庭用小型バイオマス事業等の検討は。

○質問(河野町長) バイオマス発電については、イーシャルコストの関係で課題もあるが、給湯バイオマスボイラーについては役場や病院の暖房用に対応できるか研究していく。

林業関係！その後

○質問 北山杉で有名な京都府の年間素材生産量は20万立方であるが、久万高原町の年間素材生産量が17万立方もあるにもかかわらず、豊かさが実感できないのはどこに原因があるのか。

○質問(河野町長) 現在モデル事業において、いかにして高く売れるかを目標に「林業日本一のまちづくり」の命題を掲げ、林家の所得向上を目指していく。

注

○現在進めている「林業成長産業化地域創出モデル事業」では、どのような形で山主に利益が還元されるのか及び再造林の課題克服策が解りにくい。

山主への利益還元については、原木が高値で売れ、価格の上がり下がりだけでなく安定することが重要です。

議会の広報委員が上記質疑に対する四月以降の対応等について役場内担当部に聞き取り取材した内容を質問要旨ごとに記載しています。(林業戦略課・建設課にて取材)

能性調査では、公共施設等への熱利用の優位性が報告されました。林地に残る未利用材は、8万5千㎡と推計されますが、林内作業車による運搬が主であること、架線による全幹集材が少ないこと等により、現在1万㎡程度しか出材されていないのが、現状です。企業からバイオマス発電の提案も多々ありますが、これらの課題をクリアしなければ大幅な出材の増加は見込めないため、今後の課題として取り組みます。

広報委員が感じた今後

今日の林業は、継続的な補助金を必要とする高投資・高コスト林業が展開され、皆伐後、再造林の多くは採算が合わず赤字になり、持続的・循環的林業が危うくなりつつある。しかし、林業の利点は、自らが作業すれば、やりよることによって十分な収入も得られることから、今、「自伐林業」や「山を持たない自伐型林業」が持続可能な林業の切り札として再び注目されつつあり、地域おこし協力隊として自伐型林業を始めた方もいる。豊かな森林資源を礎にして、持続可能な循環に向けた様々な挑戦をしなければ、次世代につながる林業が見えなくなる。

議会を傍聴しませんか！

● 9月定例会(予定) ●

9月12日(水)	一般質問
13日(木)	議案審議
14日(金)	総務文教厚生常任委員会 産業建設常任委員会
15日(土) ～20日(木)	休会
21日(金)	本会議

問い合わせ先 久万高原町議会事務局 TEL / FAX 0892-21-0134

編集 後記

異常気象により愛媛県の一部にも大雨特別警報が発表され甚大な災害が発生しました。わが町においても2回目の避難勧告が発令され避難所が開設されました。避難所においては会場、備品などに格差がありいろんな課題がたくさん出てきました、地域の意見を聞き見直しをしていかなくはなりません。「自分の身は自分で守る」を実践するために、避難勧告が発令されれば躊躇なく避難してください。今日までの経験を通信しないでください。町民ひとりひとりの勇氣ある行動をお願いします。まだまだ暑い日が続きますので皆さまご自愛ください。

(川崎)